

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll. corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第19期 第1四半期累計 (会計)期間	第20期 第1四半期累計 (会計)期間	第19期
会計期間		自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月 30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月 30日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日
売上高	(千円)	5,144,750	8,335,007	24,519,886
経常利益	(千円)	604,393	1,088,210	2,707,279
四半期(当期)純利益	(千円)	308,593	545,199	1,351,264
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	826,940	1,318,296	1,318,296
発行済株式総数	(株)	61,390	196,170	65,390
純資産額	(千円)	3,736,805	6,044,934	5,761,196
総資産額	(千円)	9,744,936	20,398,041	18,129,928
1株当たり純資産額	(円)	60,869.94	30,814.77	88,105.16
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	5,026.76	2,779.21	21,575.91
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			4,000
自己資本比率	(%)	38.3	29.6	31.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	385,805	703,778	3,611,685
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	734,331	2,097,464	5,396,319
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,177,680	1,530,446	5,644,595
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,929,720	5,097,287	4,960,527
従業員数	(名)	210	279	250

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 当社は平成21年6月18日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

5 第19期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	279 [3,919]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の第1四半期会計期間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4 従業員数の増加(前期末比11.6%増)は、主に営業店舗数の増加に伴うものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
丸亀製麺(千円)	1,609,753	192.4
とりどーる(千円)	247,575	94.3
丸醬屋(千円)	106,465	95.6
長田本庄軒(千円)	56,042	123.6
その他(千円)	76,235	85.2
合計(千円)	2,096,073	155.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「粉もん屋」部門は、「その他」部門に含めて表示しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
丸亀製麺(千円)	6,659,293	193.2
とりどーる(千円)	789,707	97.3
丸醬屋(千円)	389,163	99.8
長田本庄軒(千円)	224,492	122.5
その他(千円)	272,351	87.1
合計(千円)	8,335,007	162.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「粉もん屋」部門は、「その他」部門に含めて表示しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項及び本頁以外の記載事項は、特に断りがない限り本第1四半期報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものです

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間における我が国経済は、経済対策の効果が景気を下支えすることに加え、対外経済環境が改善することにより、景気は持ち直しされるとの期待がありますが、一方、雇用情勢に関してはより一層の悪化が懸念されております。

外食産業におきましては、引続き個人消費の下げ止まり感の兆しがみられず、大手外食レストランチェーンが本格的なリストラに着手するなど、依然として厳しい状況は続いております。

しかしながら、当社は、現在の厳しい市場環境の変化を前向きに受け止め、かつ、この機会に大いなる成長と躍進を遂げて参りたいと考えております。

当社では、「業態の専門性」を高く掲げ、低価格帯でありながら、「手作り感」や「圧倒的な出来立て感」のある演出によって来店動機を高め、付加価値の高い豊かな食を提供することで、新しい需要を創出してまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高83億35百万円（前年同四半期比62.0%増）、営業利益11億6百万円（前年同四半期比81.0%増）、経常利益10億88百万円（前年同四半期比80.1%増）、四半期純利益5億45百万円（前年同四半期比76.7%増）と増収増益を維持することができました。

丸亀製麺部門

当部門（セルフうどん業態）におきましては、引き続き経営資源を集中させ、当第1四半期会計期間では、ロードサイド37店舗、ショッピングセンター内6店舗の計43店舗を出店したことにより、当第1四半期会計期間末の営業店舗数は、245店舗となり、当部門の売上高は66億59百万円（前年同四半期比93.2%増）となりました。

とりどーる部門

当部門（焼き鳥ファミリーダイニング業態）におきましては、当第1四半期会計期間末の営業店舗数は、26店舗のまま増減はなく、当部門の売上高は7億89百万円（前年同四半期比2.7%減）となりました。

丸醬屋部門

当部門（ラーメン業態）におきましては、当第1四半期会計期間末の営業店舗数は、24店舗のまま増減はなく、当部門の売上高は3億89百万円（前年同四半期比0.2%減）となりました。

長田本庄軒部門

当部門（焼そば業態）におきましては、当第1四半期会計期間末の営業店舗数は、15店舗のまま増減はなく、当部門の売上高は2億24百万円（前年同四半期比22.5%増）となりました。

その他部門

当部門におきましては、当第1四半期会計期間末の営業店舗数は、18店舗のまま増減はなく、当部門の売上高は2億72百万円（前年同四半期比12.9%減）となりました。

なお「粉もん屋」部門は、「その他」部門に含めて記載しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ22億68百万円増加し、203億98百万円（前期比12.5%増）となりました。主な要因は次のとおりです。

流動資産につきましては、現金及び預金が前事業年度末に比べ1億36百万円増加し、61億95百万円（前期比2.1%増）となりました。

固定資産につきましては、前事業年度末に比べ21億42百万円増加し、142億2百万円（前期比17.8%増）となりました。

これらは、有形固定資産が主に新規出店に係わる設備投資により前事業年度末に比べ16億28百万円増加し、92億44百万円（前期比21.4%増）となり、投資その他の資産が、主に新規出店に係わる敷金及び保証金、建設協力金等の増加により前事業年度末に比べ5億円増加し、48億99百万円（前期比11.4%増）となったこと等によるものです。

（負債・純資産）

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ19億84百万円増加し、143億53百万円（前期比16.0%増）となりました。主な増加要因は次のとおりです。

短期借入金及び長期借入金（1年以内返済予定を含む）の合計額が前事業年度末に比べ18億38百万円増加し、91億51百万円（前期比25.1%増）となりました。これらは、積極的な設備投資のための資金調達によるものです。

純資産は、四半期純利益が5億45百万円発生しましたが、一方で配当金を2億61百万円支払った結果、前事業年度末に比べ2億83百万円増加し、60億44百万円（前期比4.9%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物は、主に新規出店にかかる設備投資等のため、投資活動に使用する資金を、営業活動により獲得及び財務活動により調達した結果、前事業年度末に比べ1億36百万円増加し、50億97百万円（前期比2.8%増）となりました。

主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、7億3百万円（前年同四半期比82.4%増）となりました。これは主に税引前四半期純利益を10億48百万円、減価償却費を4億8百万円計上した一方で、法人税等の支払による支出が9億97百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、20億97百万円（前年同四半期比185.6%増）となりました。これは主に新規出店に伴い、有形固定資産の取得による支出が15億82百万円、敷金及び保証金の支払による支出が2億41百万円及び建設協力金の支払による支出が2億98百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、15億30百万円（前年同四半期比30.0%増）となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金による収入が28億円あった一方で、借入金の返済及び社債の償還による支出が9億81百万円、配当金の支払が2億61百万円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、完成又は取得した設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物 及び構築物	工具器具 及び備品	リース資産	敷金・保証金 及び建設協力金	合計	
丸亀製麺 水戸店 他 42店 (茨城県水戸市他)	1,363,544	473,853	303,980	762,517	2,903,896	42 (110)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時従業員の第1四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
5 営業店舗は全て直営店で運営しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期会計期間に完了したものは、「(1) 主要な設備の状況」に含めて記載しております。

重要な設備の新設等

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	投資予定額		調達方法	着手年月	完了予定 年月
	総額 (千円)	既支払額 (千円)			
丸亀製麺 三宮店 他 37店 (兵庫県神戸市中央区他)	2,730,095	533,152	自己資金、 借入金	平成21年5月 ~平成21年7月	平成21年7月 ~平成21年9月
長田本庄軒 ららぽーとTOKYO-BAY店 (千葉県船橋市)	37,700	12,260	自己資金、 借入金	平成21年6月	平成21年7月

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
3 投資予定額には敷金・保証金及び建設協力金が含まれております。

重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000
計	576,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	196,170	196,170	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	196,170	196,170		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月18日(注)	130,780	196,170		1,318,296		1,375,944

(注) 株式分割

分割比率 1 : 3

平成21年5月22日開催の取締役会決議により、平成21年6月18日付で1株を3株に分割いたしました。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、A I G インベストメンツ株式会社及びその共同保有者であるエイアイジー・スター生命保険株式会社から、平成21年5月20日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年5月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株数(株)	株式保有割合(%)
A I G インベストメンツ 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号	5,839	8.93
エイアイジー・スター 生命保険株式会社	東京都墨田区太平四丁目1番3号	389	0.59

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,390	65,390	
単元未満株式			
発行済株式総数	65,390		
総株主の議決権		65,390	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。
2 平成21年5月22日開催の取締役会決議により、平成21年6月18日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は130,780株増加し、発行済株式総数は196,170株となっております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	434,000	445,000	498,000 165,000
最低(円)	345,000	351,000	430,000 147,100

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
2 印は、株式分割（平成21年6月18日、1株 3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,097,287	4,960,527
営業未収入金	658,314	689,354
原材料及び貯蔵品	51,000	42,868
繰延税金資産	92,597	133,326
その他	296,169	244,012
流動資産合計	6,195,368	6,070,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,567,835	6,287,102
減価償却累計額	1,755,909	1,560,064
建物(純額)	5,811,926	4,727,038
工具、器具及び備品	2,835,955	2,347,803
減価償却累計額	1,429,145	1,270,259
工具、器具及び備品(純額)	1,406,810	1,077,543
リース資産	1,406,949	1,121,024
減価償却累計額	91,396	61,190
リース資産(純額)	1,315,553	1,059,834
その他	882,738	905,893
減価償却累計額	172,031	153,744
その他(純額)	710,707	752,149
有形固定資産合計	9,244,996	7,616,566
無形固定資産	58,235	44,785
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,179,136	1,952,832
建設協力金	2,146,435	1,987,682
繰延税金資産	191,644	184,147
その他	443,430	333,831
貸倒引当金	61,207	60,007
投資その他の資産合計	4,899,440	4,398,486
固定資産合計	14,202,672	12,059,838
資産合計	20,398,041	18,129,928

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	726,238	709,102
短期借入金	1,000,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	2,111,091	1,985,034
1年内償還予定の社債	260,000	40,000
リース債務	110,248	100,857
未払法人税等	488,389	1,038,210
賞与引当金	45,020	76,526
ポイント引当金	34,328	40,337
店舗閉鎖損失引当金	41,326	1,197
その他	2,174,817	1,762,728
流動負債合計	6,991,461	6,053,993
固定負債		
社債	-	240,000
長期借入金	6,040,490	5,028,193
リース債務	1,313,772	1,039,161
その他	7,383	7,383
固定負債合計	7,361,645	6,314,737
負債合計	14,353,106	12,368,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,318,296	1,318,296
資本剰余金	1,375,944	1,375,944
利益剰余金	3,350,677	3,067,038
株主資本合計	6,044,917	5,761,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	81
評価・換算差額等合計	16	81
純資産合計	6,044,934	5,761,196
負債純資産合計	20,398,041	18,129,928

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	5,144,750	8,335,007
売上原価	1,326,263	2,062,376
売上総利益	3,818,487	6,272,630
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	3,207,102	5,166,192
営業利益	611,385	1,106,438
営業外収益		
受取利息	3,648	10,912
受取配当金	29	19
受取地代家賃	2,771	2,201
ポイント引当金戻入額	3,158	6,008
その他	2,858	7,094
営業外収益合計	12,467	26,236
営業外費用		
支払利息	12,081	39,460
その他	7,378	5,003
営業外費用合計	19,459	44,464
経常利益	604,393	1,088,210
特別利益		
固定資産受贈益	4,200	-
特別利益合計	4,200	-
特別損失		
附帯税納付額	5,178	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	40,129
特別損失合計	5,178	40,129
税引前四半期純利益	603,414	1,048,081
法人税、住民税及び事業税	270,578	469,717
法人税等調整額	24,242	33,164
法人税等合計	294,821	502,882
四半期純利益	308,593	545,199

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	603,414	1,048,081
減価償却費	196,238	408,181
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,400	1,200
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,158	6,008
賞与引当金の増減額(は減少)	24,764	31,506
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2,000	40,129
受取利息及び受取配当金	3,678	10,932
支払利息及び社債利息	12,081	39,460
固定資産除却損	284	-
固定資産受贈益	4,200	-
売上債権の増減額(は増加)	75,595	31,040
たな卸資産の増減額(は増加)	1,572	8,131
仕入債務の増減額(は減少)	33,079	17,136
その他	2,058	212,516
小計	815,500	1,741,167
利息及び配当金の受取額	84	627
利息の支払額	11,561	40,377
法人税等の支払額	418,218	997,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	385,805	703,778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	462	-
有形固定資産の取得による支出	518,799	1,582,343
無形固定資産の取得による支出	4,881	7,776
敷金及び保証金の差入による支出	113,255	241,341
敷金及び保証金の回収による収入	12,753	4,017
建設協力金の支払による支出	119,000	298,000
建設協力金の回収による収入	14,058	34,627
その他	4,744	6,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	734,331	2,097,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	83,000	300,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	102,679	661,646
社債の償還による支出	20,000	20,000
リース債務の返済による支出	-	26,347
配当金の支払額	116,641	261,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,177,680	1,530,446
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	829,154	136,759
現金及び現金同等物の期首残高	1,100,566	4,960,527
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,929,720	5,097,287

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当 217,448千円	給料手当 280,385千円
雑給 1,094,304千円	雑給 1,789,437千円
賞与引当金繰入額 34,697千円	賞与引当金繰入額 45,020千円
水道光熱費 336,158千円	退職給付費用 4,357千円
消耗品費 184,193千円	水道光熱費 580,110千円
地代家賃 607,253千円	消耗品費 347,463千円
減価償却費 196,238千円	地代家賃 910,400千円
	減価償却費 408,181千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 1,975,785千円	現金及び預金勘定 5,097,287千円
預入期間が3か月を超える定期預金 56,191千円	現金及び現金同等物 5,097,287千円
有価証券(中期国債ファンド) 10,126千円	
現金及び現金同等物 1,929,720千円	

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	196,170

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	261,560	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 30,814.77円	1株当たり純資産額 88,105.16円

(注) 当社は、平成21年6月18日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は29,368.38円です。

2 1株当たり四半期純利益金額

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 5,026.76円	1株当たり四半期純利益金額 2,779.21円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	308,593	545,199
普通株式に係る四半期純利益(千円)	308,593	545,199
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	61,390	196,170

(注) 当社は、平成21年6月18日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第1四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額は1,675.58円です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 黒 崎 寛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。